

知事コメント

令和3年10月21日(木)

本日新型コロナ対策本部会議を開き、県の警戒レベルを第3段階の「感染流行期」に下げることをご決定致しました。

これに伴い、先般お示した10月31日までの対処方針の飲食店営業時間短縮要請等については、11月以降は解除することに決定しております。

まずは、緊急事態宣言が終了した10月1日以降も継続して、感染状況の改善が見られ、警戒レベルを引き下げられる状況まで至ったことについて、県民の皆様のご感染対策の引き続きのお取組みに感謝申し上げます。

緊急事態宣言終了後も継続して感染状況の改善傾向が見られているのは、県民の皆様及び事業者の皆様の多大なご協力、そして学校再開後に大きな流行が起こらなかったのは子どもたちが感染対策を徹底していることの表れであります。ありがとうございます。

また、陽性者数の継続的な減少により、県内の医療提供体制についても回復してきております。先日開催致しました感染症専門家会議においても「医療機関の立場として、感染拡大時に県民の皆様が医療機関や関係者のことを思いやり感染対策に努めて頂いたことに対して感謝している」といった発言もあったところです。

このように、県内の感染状況は独自措置の開始時点と比較しても改善しておりますが、対処方針で示しておりました「順調に感染者が減少した場合の期間内の措置の前倒し解除」については行わないことと致しました。

理由としましては、県内の陽性者数は人口10万人当たりで見ますと20日時点10.84と未だ全国で最も多く、再拡大の兆候については強い警戒感をもってあたる必要があること。

直近1週間の陽性者数の推移を見ると、これまで前週比大きく減少してきた陽性者数に下げ止まりの傾向が出てきていること。

そして、24日には宮古島市の市議選や10月31日には衆議院選挙という大きなイベントもあることから、選挙活動に伴う会食や人との接触への懸念が感染症専門家会議において示されたことなどが挙げられます。

県としましてもこの期間をしっかりと乗り越える為、県民の皆様には基本的な感染対策の徹底の他、ワクチン接種の積極的な検討や季節の変わり目の体調の変化に注意を払うなど体調管理に気を付けて頂き、独自措置を31日まで継続することが必要と考えております。

しかしながら、県としましてもこれまでワクチン接種推進や10月14日より新たな宿泊療養施設の運用を開始するなど、感染症の流行期である冬の到来に備えた対策を実施していることから、ご協力頂いております事業者の皆様が安心して事業を行えるような取り組みも重要であると考えております。

その為、11月以降は、急速な拡大の兆候等があれば再び遅滞なく措置の強化を行うことが前提ではありますが、感染抑止と経済活動の両立を目指した措置へ段階的に緩和していきたいと考えているところです。

11月以降については会食に関して4人以下、2時間以内などの一部の要請については当面の間継続致しますが、飲食店への営業時間短縮の要請はせずに、明日から販売再開されるGOTOイートの食事券の店舗内利用についても、沖縄県感染防止対策認証店に限定して、11月8日から再開する方向で関係機関と調整しております。

「おきなわ彩発見バスツアー促進事業」、「おきなわ観光体験支援事業」は11月から始めることとし、また県民の県内旅行を助成し促進する「おきなわ彩発見キャンペーン」の第4弾についても、感染状況を注視しながら、段階的な実施に向けて検討を進めて参ります。なお、沖縄県の対処方針の細かい点については、10月28日の対策本部会議で確認し発表することと致します。

一人ひとりが感染対策を徹底することで、県内の感染状況は確実に改善しております。そして、基本的な感染対策を行いながら過ごすことのできる日常生活を取り戻すためには、あと少し頑張る必要があります。是非一丸となって取り組んで参りましょう。宜しくお願い致します。